

JAかながわ西湘「福沢支店」の機能変更に関するご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当JAでは金融緩和政策の長期化による厳しい経営状況を打開するため経営改善に取り組んできましたが、社会現象になっている人口減少を受けた職員数の減少等もあり、現行通りの店舗運営が困難な状況となっています。

これを受け、慎重に協議・検討した結果、現在の支店機能の見直しを図り、近隣支店がより広域のエリアで事業・活動を展開する「新エリア構想による店舗再構築」を行うことといたします。

これにより「福沢支店」は下記の通り南足柄支店に業務移管をしたうえで、貯金窓口機能に特化する店舗に変更させていただきます。

組合員・利用者の皆様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

かながわ西湘農業協同組合

代表理事 組合長 天野 信一

1. 変更日

令和6年4月15日（月）より

投資信託・国債、遺言信託、共済、貸出金（当座貸越、カードローンを除く）を南足柄支店に移管いたします。

移管日：令和6年4月13日（土）

| 現在のお取引 | 移管先店舗 | |
|--|--|-------|
| | 店舗名 | 店舗コード |
| 貯金（普通貯金や定期貯金、定期積金など） | (変更ありません) 福沢支店 | 047 |
| 投資信託・国債、遺言信託 共済、貸出金（当座貸越やカードローンを除く） | 南足柄支店 住所：南足柄市関本 675、電話：0465-74-4111 | 043 |

2. 営業日及び時間

9:00～15:00 平日（祝日を除く）（現在の福沢支店と変更ありません。）

3. 業務内容

| お取り扱いできない業務 | お取り扱いできる業務 |
|---|---|
| <p>以下の業務は「福沢支店」でお取り扱いできません。 移管店舗の「南足柄支店」で承ります。</p> <p>投資信託・国債・遺言信託等の業務…投資信託・国債に関する相談、投資信託の買付・解約、国債の購入・中途換金、遺言信託の相談 など</p> <p>共済業務…新規共済契約締結、契約内容の変更手続き、共済掛金の払込、自動車共済・自賠責共済の新規・継続・異動、各種共済金の請求、自動車共済の事故受付、保険代理店業務 など</p> <p>融資業務…各種ローンや融資の相談・申込、繰上げ返済、各種条件変更 など</p> <p>渉外業務…福沢地域の渉外担当者は南足柄支店に配置します。渉外担当者のご用命は福沢支店にご用命いただくことも可能ですが、ご連絡後に南足柄支店渉外担当者がご訪問させていただきます。</p> <p>相続手続きに関して…お取引が貯金や出資金のみであれば福沢支店でご案内できますが、それ以外のお取引を含む場合は南足柄支店でののご案内となります。詳しくはご相続が発生した際にご案内いたします。</p> | <p>貯金業務…貯金の入出金、定期貯金や定期積金のお取り扱い、為替の振込、税金・公共料金等の窓口での支払い など</p> <p>出資金業務…組合員加入・脱退・持分譲渡・資格変更・残高証明発行 など</p> <p>お取次ぎ…購買品の注文書や回覧の回収等のお取次ぎ、一部購買品の取り扱いを行います（営農や購買事業等が中心）。</p> <p>各種ご相談…相続※、資産相談、営農指導等の各種ご相談を承ります。 ※相続に関する手続きについて、南足柄支店に移管した取引を含む場合は南足柄支店でののご案内になります。</p> <p>組織活動…支店運営委員会を通じて、支店区域内の組合員および支部の意思反映をはかりながら支店運営を行います。また、南足柄エリアの地区運営委員会を通じて地区内組合員の協同活動の実践および支店間の連絡調整を図ります。</p> |

